

令和3年2月3日

10 都府県の緊急事態宣言が延長されたことに関する市長コメント

昨日、政府は、2月7日までとしていた緊急事態宣言を、栃木県を除く10都府県（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、大阪府、京都府、兵庫県、岐阜県、愛知県、福岡県）について3月7日まで1か月延長することを決定いたしました（ただし、状況により1か月を待たずに解除することもあります）。

大変厳しい状況が続きますが、引き続き、市民のみなさまへ、感染防止を呼びかけてまいりたいと思います。

みなさまのご理解ご協力をお願いいたします。

【感染防止の呼びかけ】

- ・ 緊急事態宣言が発出されている地域への不要不急の往来を控えましょう。
- ・ 通勤や通学等で大阪（特に大阪市）へ往来する際、感染リスクが高い場所への出入りを控えましょう。
- ・ 飲食や買い物を目的とした、大阪（特に大阪市）への往来を控えましょう。
- ・ 家庭内でも「うつらない・うつさない」よう十分に用心しましょう。